



ひかしなるせ

議会だより

発行
No. 150

平成20年 7月20日

短冊に夢をのせて…。
(こぼと保育園七夕祭り)

6月9日から12日までの会期で定例会が開かれ、平成20年度の一般会計補正予算並びに各種条例の制定及び改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決された。



大人と小中学生がグラウンドゴルフで交流 ～小中連携教育～

国保税 医療分、介護分の引き下げ

後期高齢者支援金分を新設

算定基礎数値の変動等により国保税を次のように引き下げるとともに、後期高齢者支援金分を新設した。

◆医療給付費分	改正前	改正後
被保険者均等割額	二万四千八百円	二万二千円
世帯平等割額	二万五千四百円	二万五千五百円
所得割額算定税率	八・六〇%	六・六〇%
資産割額算定税率	一六・〇%	一六・八%
◆介護納付金分		
被保険者均等割額	七千二百円	五千五百円
世帯平等割額	六千五百円	四千円
所得割額算定税率	一・三五%	一・〇六%
◆後期高齢者支援金分	新設	
被保険者均等割額	五千四百円	
世帯平等割額	五千九百円	
所得割額算定税率	一・七七%	
資産割額算定税率	三・二〇%	

さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例

ふるさと納税制度が創設されたことにより、村がいただきたい寄附金（ふるさと納税等）を基金として積み立て、これを村づくりのための様々な事業に活用することとした。

工事請負契約の変更契約締結について

岩井川地区に建設中の「地域交流センター兼デイサービスセンター」の工事請負契約を次のように変更することとした。

◆変更後の契約額 八億二千五百八十六万七千五百五十円

- ◆主な変更内容
- ・車寄せ部分及び機械室出入口に雪囲いの設置
 - ・収納スペースの追加
 - ・騒音対策として冷却塔排気ダクトの設置など

6月定例会議決事項名

20年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎学校地域支援本部事業補助金・・・70万円
- ◎財政調整基金繰入金増・・・2,700万円
- ◎地域新エネルギービジョン策定等事業費補助金
・・・・・・・・・・・・・・・・・・634万円
- ◎住民基本台帳カードを活用した自動交付機導入
推進事業助成金・・・・・・・・・・1,282万円
- ◎過疎対策事業債（森林公園）・・・・・・・・2,750万円

【歳出】

- ◎役場庁舎夜間無人化事業費・・・・・・・・186万円
- ◎新エネルギービジョン策定費・・・・・・・・634万円
- ◎後期高齢者医療制度システム保守料・・・・261万円
- ◎住民票等証明書自動交付システム導入費・・2,463万円
- ◎障害者等相談支援事業委託料・・・・・・・・79万円
- ◎針広混交林化誘導推進事業・・・・・・・・32万円
- ◎森林公園土地購入費・・・・・・・・2,750万円
- ◎下田交差点改良工事用地登記委託料等・・・・80万円
- ◎地域学習教室講師謝礼・・・・・・・・59万円
- ◎学校支援地域本部事業費・・・・・・・・80万円

案 件	
	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更 (組合構成団体の変更)
	東成瀬村手数料条例の一部改正 (戸籍法が改正されたことによる条文整理)
	東成瀬村国民健康保険税条例の一部改正 (2ページに関連記事掲載)
	さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例 (2ページに関連記事掲載)
	工事請負契約の変更契約締結 (2ページに関連記事掲載)
	平成20年度東成瀬村一般会計補正予算(第1号) (7,500万1千円 追加)
専 決 処 分	東成瀬村税条例の一部改正
	平成19年度東成瀬村一般会計補正予算(第7号) (8,381万9千円 追加)
	平成19年度東成瀬村下水道事業特別会計補 正予算(第4号) (10万円 減額)
	平成19年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書

七月臨時会

七月十五日に臨時会が開催され、財産の取得や補正予算等の案件が全会一致で可決された。また、任期満了による議会推薦の二名の農業委員も原案どおり全会一致で推薦することとした。

森林公園用地を購入

森林公園用地を次のとおり取得することとした。

- ◆土地
 - ・椿川字ワサハシ十三番一 外二筆 (六万三千三百五十二㎡)
 - ・椿川字平場喜平森十番一 外二筆 (七万三千八百㎡)
- ◆取得価格 …………… 二千七百五十万円
- ◆契約の相手方 …………… 谷地集落
・ 椿台集落

平成二十年度各会計補正予算

一般会計

二億二千九百九十三万九千円を追加し、
総額三十四億三千八百九十四万円とすることとした。

簡易水道事業特別会計

百五十五万七千円を追加し、
総額三億五千七百七十八万八千円とすることとした。

下水道事業特別会計

三百二十七万千円を追加し、
総額一億八千七百八十六万九千円とすることとした。
※各会計とも主に「岩手・宮城内陸地震」による災害の復旧費用の補正となっている。

議会推薦農業委員

- 高橋一雄 氏 (六六歳) 田子内字二階野四二(再任)
- 谷藤怜子 氏 (五六歳) 岩井川字合居一二五(再任)

一般質問

佐々木 健夫 議員



後期高齢者医療制度への村長見解と村民の反応は

村長／理解不足が余りにも強かった

問 老人いじめと悪評高きこの制度による第一回目の保険料が四月十五日に年金から天引きされたが、その額の多さに不満がピークになった。納付した方々の反応と制度に対する見解を伺う。

村長 年金から天引きされた方は、三百四十二人で百五十五万六千円となり一人平均二千四百二十三円が納付された。村民からの問い合わせは数件あり、比較的冷静に受け止めているようである。

この制度については、国の説明不足が言われているように市町村を含めて国民の理解不足が余りにも強かった。個人としては、これまでの老人医療保険制度で対応できなかったのかと考えている。

首長の旅費

二重取りについて

問 県内の市町村で構成している各種団体の会議に首長が公用車で出席した場合に、団体から交通費が支払われ、これが二重支払いの報道があった。職員を含めて公用車出張の場合、車賃は支払わないことになっていると思うので、団体に支払う規定があっても

客観的に見ておかしいものであれば即座に改善すべきと思うし、村長の事後対応に対する考えを伺う。

村長 私は二つの団体の管理者、理事長をやらせていただいているが、団体の旅費規程で支払いしてきたもので、公用車を使った場合は適当でないと言ったことがあり、新年度から見直しをする改正をした。日当については、県内出張でも支給しているところもあり、団体でもまだ殆ど支給している。日当を含めて旅費をお返しすることは私個人の問題だけではないと思うので、返還するというところは考えていない。

人口二千九百人台に対する

将来展望は

問 村の四月末住民登録人口は二千九百八十七人と三千人を割った。このことは村広報にも掲載されていないが、千人きざみで減ったことは大きな節目といえる。村長は、新聞のコメントで「いよいよか、いつか来ると覚悟しており特別な驚きはない」と言っているが、危機感だとか将来に対する村長の意気込みがどうしても見えてこないように思え

てならない。節目の時こそ色々な面で行政が住民を先導しアピールしていく施政が必要ではないか。

村長 村の発展計画などの人口予測と比べても想定内の範囲であり、著しく驚くようなものでないと言ったことで、来るものが来たと言った感覚で淡々と受け止めたと言ったことである。三千人を割ったから村政に著しい支障があるとか、大変だと大騒ぎすることでもないと思うし、極力減少を抑えるように努力して、まちづくり計画を粛々と進めて住みやすい村の施策を展開していくことが大事だと思っている。

(文責は質問議員)



地域全体で子育てを応援
…お母さん達の交流の場「なるせつ子広場」

他の質問項目

・ふるさと納税への対応について



行政報告



「地域学習教室(村塾)」開設

▼チャレンジデー'08が五月二十八日に実施され、村民多数の協力により、七四%の参加率となった。ご協力に感謝したい。

▼小中連携教育においては、五月十九日に小中学生全員でキバナコスモスの種を蒔いた。今後は、グラウンドゴルフ、パークゴルフ交流会等を六月から九月にかけて計画している。

▼幼小連携教育も推進委員会を開催し、昨年以上の交流活動に取り組んでいく予定。

▼縄文ロマン事業については、第一回推進委員会を開催し、二十年度の年間計画を協議した。

▼中学生の学習支援として、「地域学習教室(村塾)」を八月から二月まで開設予定。英語について習熟度に合わせたコース別指導を実施したい。

▼学校支援地域本部事業については、村の実情にあった学校支援を地域ボランティアを活用して行おうとするもので、今年から三年を予定している。

▼村の皆さんには、引き続き子どもの安全安心の確保についてご協力をお願いしたい。

▼4月30日から「ふるさと納税」制度が導入され、村においても寄付者への謝礼等環境づくりを行い、様々なネットワークを活用し積極的に開始する予定。

▼地域新エネルギービジョンで木材から菜の花までの「バイオマス関係」を補助事業で策定し、実現可能なエネルギーかどうかを検討。

▼行政改革の一貫として、防災情報センター・役場庁舎(山村開発センターを含む)の夜間警備を民間委託して実施する予定。

▼閉庁後も住民票などの各種証明書を発行する「自動交付機」を設置し、帰宅途中でも交付を受けられる新たな行政サービスを提供。

▼北部地区簡易水道事業は実施設計に着手しており、測量等で地区内を調査するので住民のご協力とご理解をお願いしたい。

▼合併処理浄化槽設置事業は、村内二巡目で岩井川地区が重点地域であり、生活環境の改善と水質の浄化のため普及活動を実施中。

▼昨年に引き続き住民税の100%収納達成できず、厳しい経済情勢下であることは十分認識しているが、収納確保のための対策を講じていきたい。

ふるさと納税制度は様々なネットワーク活動で募集

皆さんからの請願・陳情

6月定例会に提出された陳情は次のとおり決定した。

	件名	審議結果
1	青少年健全育成のための基本法及び有害図書類・有害情報規制に関する法整備を求める意見書提出に関する陳情 秋田県上小阿仁村長 小林 宏農	採 択
2	名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し「自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書」の採択を求める陳情 秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵	不 採 択
3	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情 秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」会長 津谷 永光	採 択
4	後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書採択を求める陳情 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	継続調査

〔1及び3の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

3月定例会に提出され継続調査とした陳情は次のとおり決定した。

	件名	審議結果
1	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 日本熊森協会 会長 森山 まり子	不 採 択

ポ ー ト

議会では6月24日から26日にかけて、常任委員会合同により先進地行政視察を実施した。総務教育民生常任委員会では「ごみの分別収集」を、産業建設常任委員会では産業振興と高齢者福祉の融合等を主な課題として、その先進事例を学んだ。以下、その概要を報告する。

ごみゼロ宣言で小さな町が大変身

総務教育民生常任委員 佐々木 昭次郎

総面積の85.6%が山林で平地がほとんどない、四国で一番小さな町、しかし、小さくとも輝くオンリーワンを持つ徳島県上勝町を視察した。

◆ごみ対策の経緯

平成5年に全戸を対象としたごみの排出量調査を実施。平成6年にこれまでごみ処分方法の中心だった「焼却」から「リサイクル」へと大きな転換となる「上勝町リサイクルタウン計画」を策定した。

以後、家庭用生ごみ処理機購入補助制度や分別収集に取り組み、現在では約80%のリサイクル率（資源化）を達成している。さらに、平成15年には「ごみゼロ（※ゼロ・ウェイスト）宣言」を可決し、2020年までに町のごみをゼロにする決意を日本全国に示している。

◆ごみの分別収集

町内に1箇所設置しているゴミステーションに住



町内に1つだけのゴミステーション

民各自が都合の良いときにごみを持ち込み、34種類分別表に従って分別し、コンテナに入れていく。そのコンテナには、ごみがどのような資源として再活用されるかを表示しており、住民のリサイクルに対する意識の向上を図っていた。自分でごみを持ち込めない高齢者世帯などへは、2ヶ月に一度シルバー人材センターに委託し戸別収集を行っていた。

◆ごみ問題の今後の展開

地球規模で環境問題が叫ばれるているが、ごみ処理についてもその中の大きな課題の一つである。この大きな課題を解決するためには全国的な取り組み

が必要であるため、上勝町では、前述した「ごみゼロ宣言」を日本全国に発信するとともに、自治体等の視察



34種類に分別されるごみ

受け入れや各地で行われるシンポジウムでのPRなどを通して多くの自治体へごみゼロ政策の重要性を訴えている。また、国に対しても「資源回収に関する法律（仮称）」を制定するよう働きかけをしている。このような上勝町の取り組みに触発され、ごみの再資源化に本格的に取り組む市町村が出てきている。

◆未来への贈り物

ごみの分別化は、一人一人の理解と協力が必要である。これまでのように、単純に「燃えるごみ」「燃えないごみ」と区別することに比べれば、手間もかかるし面倒でもある。

しかし、自然は一度壊すと元に戻るためには莫大な時間がかかると言われている。美しい自然や環境を次の世代に引き継げるよう、ごみの問題について真剣に考え、今こそ行動しなければならない時であると思った。



視察中にも住民がごみを持ち込んでいた。

※ゼロウェイスト
ゼロ = [zero] : 0 (零)
ウェイスト = [waste] : ごみ、浪費、無駄
ヨーロッパやアメリカでは、資源の浪費、無駄をなくすという概念で使われています。

視 察 レ

徳 島 県 上 勝 町 を 訪 問

葉っぱがお金に

産業建設常任委員 高 橋 健

「^{いろどり}彩」とは、草木や花などで料理のつまものにする材料として商品化したものである。

この事業に取り組み、今や人口の倍以上の視察があるという四国の小さな町、上勝町。

軽作業で女性や年配の人たちに喜ばれており、70代から80代の農協彩部会の会員が中心となっている。

20年前117万円の売上が、現在2億6千万円となった。1人1ヶ月60万から500万円の売上。年取1千万円を越える会員も生まれている。

視察したこの時期は、南天、レンコン、青モミジの葉、アジサイの花が多かった。



レンコン畑…この葉も商品となる

取り扱う種類は300種。「石から竹、何でも商品になる」と集荷場で働く農協の職員。

葉っぱビジネスが高齢者の生き甲斐や元気の源となった。寝たきり老人は現在2名。町立の老人ホームは閉鎖されているという話にも驚いた。

季節感を演出するつまもの。その時々市場からの注文に応じられる仕組みが必要である。その一つとしてインターネットや防災無線を活用して会員全員に市場の最新情報を提供している。

- ・市場の要求にいかにか素早く対応できるか。
- ・高齢者や女性を活かし、空振りをさせない。



会員から商品が持ち込まれる集荷場

- ・商品が使われている現場を知る。
 - ・生産者、役場、農協も真剣に取り組む。
 - ・競争心を持たせ、やる気を引き出す。
- これらのいずれも重要と説く関係者。



事業が軌道に乗るまでの説明を受けた。

気迫と熱意を持って仕掛けたリーダーがいた。それに同調した町民がいた。

それは町全体、説明する人、会う人々から感じ取ることができた。

— 常任委員会合同 **村 内 視 察** —

各地区新規要望箇所の現地調査

議会では去る6月6日、各地区から提出された新規要望事項につき、地区役員立ち会いのもとで現地の実態説明を受け、具体的な要望内容の確認をするなどして現場の調査を実施しました。

今年の要望箇所は「村道・農道の改良」や「用排水路改修整備」など、住民の生活に直接影響の

ある要望となっております。

議会ではこれらの視察箇所について、緊急性等を考慮した上、早期の事業実施ができるよう、村当局と協議のもと、関係機関への要請等の働きかけをして行くことにしています。



通称アンテナ道路の改修（蛭川）



小貫山堰のずい道補修（滝ノ沢）



荒沢川流末の改修（岩井川）



生活道路の改修（下田）

議員倫理条例に基づく報告

「政治倫理確立のための村議会議員の兼業に関する条例」の規定により、村長から次の通り報告があったので公表します。

◎まるごと自然館体育館屋根塗裝修繕工事

- | | | | |
|-----------|------------|----------|---------------------------|
| ●請負人氏名 | 谷藤塗装店 谷藤孝次 | ●発注期日 | 20年3月15日 |
| ●関係議員氏名 | 谷藤怜子 | ●完成期日 | 20年3月31日 |
| ●請負契約等の内容 | 随意契約 | ●請負人選定理由 | 特に緊急を要したため村内業者である請負人を選定した |
| ●契約金額 | 811,650円 | | |

6月14日午前8時43分ごろ、岩手県内陸南部を震源とする大きな地震「岩手・宮城内陸地震」が起きました。この地震により東成瀬村でも農業施設や建物、道路などに大きな被害が生じました。

議会では被害状況を把握するために、6月19日議員全員が参加し、村内を視察しました。

今後、関係機関等に対し、一日も早い復旧のための支援を働きかけていきます。

マグニチユード7.2の爪跡

村を襲った震度5強の揺れ



栗駒山荘の被害状況の説明を受ける



崩れ落ちた側溝（入道）



菌床シタケにも大きな被害が…



巨大な大日岩が落ちてきた。



国道342号にも大きな亀裂が…

政府等に意見書を提出

～「岩手・宮城内陸地震」被害対策を求める～

六月十四日に発生した「岩手・宮城内陸地震」により農業施設や道路に大きな被害が生じ、今後、村の農業や観光産業への悪影響が懸念されている。このため東成瀬村議会では災害の早期復旧のため、次の項目を強く要望する意見書を政府関係機関に提出した。

- 一、国道及び県道の復旧のための関係予算の確保と復旧工事に早期着手すること。
- 二、農業施設に被害を受けた農家に対して、復旧のための支援を柔軟かつ迅速に実施すること。
- 三、災害未然防止のための各種公共事業予算を大幅に増額すること。
- 四、普通交付税の前倒し交付や災害復旧事業費の特別交付税措置、災害復旧事業債等の新たな地方債の創設等災害復旧に関する自治体の財源確保を図ること。



川の中にはどんな生き物が
いるのかな？

東成瀬小学校 2年生「なるせ川たんけん」

四季の ONE
SHOT

編集室

- ▼豪雪対策本部が設置された今冬であったが、そんな雪もいつもより雪解けが早く進んだ。
- ▼春の農作業も終わり、ホッと一息ついた東の間、村を震度5強という大きな地震が襲った。
- ▼幸いにして家屋や人的に大きな被害はなかったものの、その爪跡は大きく、今後、色々な意味での影響が心配される。国及び県には早急の対策をお願いしたい。
- ▼私達もこの地震を契機に、改めて日頃の防災に対する意識を考えてみたいものである。
- ▼仮に、このような大きな地震が真冬や夜間にあったらどうであろう。どんな対応ができるか判断に戸惑うことが必至である。
- ▼「備えあれば憂いなし」今すぐ実践しようではないか！
- ▼被災された皆様には心からお見舞いを申し上げ、一日でも早く復興されることをみんなで望みたい。

(委員・佐々木謙吉)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3117
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所

私もひとこと



手倉
菅原由美子さん
(東成瀬中学校3年)

「地震が気づかせてくれた」

昭和45年10月16日の東成瀬大地震以来、村に災害はなく、ずっと私は平和一色で、何事も起こらないと思っていました。

しかし、先日、突然震度5強の地震が起き、自然の強さと怖さを実感しました。その数日前の避難訓練で、冷静に避難できたことで、私は、もし本当に災害が起きても大丈夫だと思っていましたが、地震が起きた瞬間、今自分は何をすればいいのか全く考えられず、頭が真っ白になりました。

村では大きな被害はなかったものの、水源が濁り、飲料水が確保できなくなりました。中学校では給水タンクがおかれましたが、学校でも家でも、どれだけこの東成瀬の美しく豊かな水に頼っていたのかと実感させられました。

自然の強さと怖さ、そして何より、地域の和の大切さと思いやりの心を、今回の地震によって改めて考えることができました。